

令和4年白老町議会産業厚生常任委員会会議録

令和4年 1月31日（月曜日）

開 会 午後 2時49分

閉 会 午後 3時59分

○会議に付した事件

1. 陳情審査

- ・地熱（温泉）の域活用を図るために、町民理解の一層の促進を求める陳情
-

○出席委員（6名）

委員長	広地紀彰君	副委員長	森哲也君
委員	西田祐子君	委員	久保一美君
委員	長谷川かおり君	委員	貳又聖規君

○欠席委員（1名）

委員 及川保君

○説明のため出席した者の職氏名

産業経済課長	工藤智寿君
産業経済課主幹	鵜澤友寿君
産業経済課主事	酒井孝輔君

○職務のため出席した事務局職員

主査	八木橋直樹君
書記	神綾香君

◎開会の宣告

○委員長（広地紀彰君） ただいまより産業厚生常任委員会を開会いたします。

（午後 2時49分）

○委員長（広地紀彰君） 本日の委員会の日程について、事務局から説明をお願いいたします。
八木橋主査。

○主査（八木橋直樹君） 本日は、12月17日に開催した定例会12月会議において、産業厚生常任委員会へ審査委託されました陳情第2号 地熱（温泉）の維持活用を図るために、町民理解の一層の促進を求める陳情書の審査を1月17日に引き続き行うこととしております。

先日は、陳情者からの陳情の願意、趣旨をお聞きしたところですが、本日は担当課の産業経済課より取組状況などをお聞きし、その後に質疑などを行った後、委員会としての考えをまとめていただくこととなります。本日の委員会につきましては1日間の開催を予定しておりますのでご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（広地紀彰君） 本陳情書の担当である産業経済課より、工藤産業経済課長、鵜澤産業経済課主幹、酒井経済産業課主事に説明員としてお越しいただいております。よろしくをお願いいたします。

それでは、陳情書に対する町としての説明を求めます。

工藤産業経済課長。

○経済産業課主幹（工藤智寿君） 補助事業名としましては、地熱発電の資源量調査・理解促進事業費補助金の、理解促進事業費に係るものということで経済産業省資源エネルギー庁の補助事業で、勉強会等の事業で補助を受けているものでございます。白老町の地熱資源や温泉に関する現状把握と理解推進を目的としまして、白老町と株式会社道銀地域総合研究所とコンソーシアムを設立のうえ、共同で申請し事業を実施しているものでございます。

なお、これまでの現状等を担当よりご説明させていただきたいと思っておりますので引き続きよろしくお願いいたします。

○委員長（広地紀彰君） 鵜澤産業経済課主幹。

○産業経済課主幹（鵜澤友寿君） それでは、事業内容の説明をさせていただきたいと思っております。配布資料の「地熱発電の資源量調査・理解促進事業」の実施内容というA4用紙2枚組の資料になってございます。

まず1ページ目を御覧ください。先ほど工藤産業経済課長からも説明がございましたが、経済産業省資源エネルギー庁の100%補助の事業でございます。令和2年度、令和3年度の2か年で実施してございます。今年度で2年目になります。実施体制ですが、白老町温泉・地熱資源等可能性調査検討委員会という組織を構成いたしましてその中で議論を行っております。本委員会の委員は商工会や観光協会などの関係機関、町内で温泉ホテルを運営している事業者の方や泉源所有者の方など8名で構成してございます。アドバイザーは北海道大学の名誉教授と胆振東部森林管理署、道立の総合研究機構、資源エネルギー部というこちらでエネ環地研という略称で呼んでいます道の法人の

機関になります。この中から4名の方にアドバイザーになっていただきまして、委員会を開催してございます。

続きまして、令和2年度のご説明に入ります。令和2年度の補助申請の手続きなどについてご説明いたします。9月18日から経済産業省の補助の採択事業者に決定されまして、10月に補助金の交付決定を受け、その日から事業を開始しております。10月からの開始になります。

続きまして、令和2年度の事業の実施内容についてでございます。はじめに検討委員会ですが、4回実施しております。うち2回は新型コロナウイルス感染拡大の影響から書面による会議を実施しております。

続いて2ページをお開きください。講演会になります。当初の計画では2月中旬頃に中央公民館の講堂で、町民の方々に多数ご参加いただき講演会を開催する予定でしたが、新型コロナウイルスの影響でやむなく参集形式は取りやめ、講師の方々に事前にスタジオ等でご講演をいただきまして動画として収録をしました。それを町のホームページにYouTube動画として配信してございます。中にはインターネット環境がないという方も多数おられますので、動画をDVDに焼き増して貸出しを行うなどの対応の準備も行っております。講演会の内容につきましては記載のとおりとなっております。なお、動画につきましては現在も町のホームページから入りましてYouTube動画として視聴が可能となっております。

続きまして、泉源調査であります。令和2年度につきましては、主に過去に他の公的機関で実施しました白老町の温泉や泉源に関する文献調査の整理を中心に行いました。こちらも当初計画では町内から泉源を数か所ピックアップしまして、現地で聞き取り調査をやる予定でしたが、こちらも新型コロナウイルスの関係で接触は避けなければならないということで現地での調査は諦めまして、泉源所有者6名の方に電話やメールで聞き取りによる泉源調査を実施しております。

続きまして、パンフレット作成による情報発信になります。こちらは町民の方々に地熱資源について関心を持っていただきたいという思いから、地熱資源の基本的な内容や本事業の実施内容などをお知らせするために、地熱エネルギーに関するパンフレットを2,000部作成し町民の方々に情報発信を行いました。なお、パンフレットの配布方法等につきましては記載のとおりとなっております。令和2年度の実施事業は以上のとおりとなります。

続きまして、3ページをお開きください。補助事業の2年目となります。令和3年度の実施事業になります。令和2年度につきましては先ほどご説明しましたように新型コロナウイルスの関係でなかなか思うように事業が進まなかったことから、令和3年度につきましても令和2年度と同じ補助金を活用させていただきまして、年度の早い時期から実施しております。令和3年度につきましては6月から事業の実施をしてございます。実施内容ですが、検討委員会を4回の計画で、現在3回を完了しております。4回目につきましては令和4年3月開催する予定となっております。

続きまして、勉強会・意見交換会の開催についてであります。こちらは10月から12月にかけて地域を分けて3回開催しております。詳しい日時や場所、人数につきましては記載のとおりとなっております。3か所の多くは温泉管理組合に加入されている泉源所有者の方や温泉ホテルを運営されている事業者の方など、温泉を利用されている方が主となっております。勉強会では株式会社道銀地域総合研究所の特任の研究員の先生たちにより、白老町の温泉について、また地熱の様々な利

活用法についての講演を行ったほか、参加者との質疑応答や意見交換を行いました。

続きまして、泉源調査であります。令和3年度の泉源調査は同じく株式会社道銀地域総合研究所の特任研究員のお二方が現地白老へ実際に来まして泉源をまわって実施致しました。泉源調査の目的は泉源の現状の実態把握と温泉利用における課題の把握の2点となっております。調査内容は泉源の位置を確認することで、緯度と経度を表すこととなります。また、揚湯量や温度の変動や問題点など泉源の現状の把握となります。また、一つの泉源に対する一般住宅への給湯戸数などの利用実態も把握するものとなっております。

続きまして、4ページをお開きください。泉源調査の時期・期間ですが、10月から12月にかけて行いまして実質の日数は9日間となっております。調査地域は町内全域を対象としまして92か所の泉源調査を行いました。その結果、調査をした92か所の泉源のうち、今回の調査で現在も使用していることが確認できた泉源は80か所となっております。

続きまして、先進地事例視察についてであります。視察につきましては11月29日から12月1日の3日間で行いました。視察地域は地熱資源の利活用に関する先進地となっております熊本県小国町と大分県別府市に行っておりまいました。参加人数ですが検討委員会の構成メンバーで行いまして13名参加してございます。アドバイザーの方の中からお二人、委員の中から、代理参加の方もおられまして7名、事務局から4名が参加し視察研修を行っております。視察先は大小の様々な規模の地熱発電所のほか、別府温泉大学での取組事例を学んだり、地熱を有効活用している観光施設等の視察を行っております。詳しい視察行程は記載のとおりとなっております。

続きまして、町民向けの事業報告会であります。こちらにつきましてはこれから行う予定の事業で、令和4年2月24日に中央公民館の講堂で開催する予定となっております。現在新型コロナウイルスの感染状況を見ながら参集方式にするか検討の段階でございます。こちらにつきましては地熱資源の理解促進のために実施してきたこれまでの事業経過と調査結果を皆様に報告するために開催するものであります。そのほか地熱資源に関する専門家の方々のご講演や参加された方との意見交換などを行う予定となっております。現在、もし参集方式でやる場合は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から先着50名ということで予定をしております。現在、参加申し込みの受付中となっております。本日も連絡がきたりと申込み中の段階となっております。

続きまして、白老温泉・地熱ニュースの発行についてであります。こちらにつきましても町民の皆様にご知らせすることを目的に行っておりまして、今年度については3回発行する予定となっております。これまで9月と1月の2回発行してございます。配布方法ですが、町内会の班回覧、また公共施設7カ所に設置しております。ご希望の方にはこちらから郵送するなどの方法で配布をしております。3回目の発行につきましては3月に発行する予定となっております。以上で、私のほうからの事業内容の説明を終わらせていただきます。ご審議お願いいたします。

○委員長（広地紀彰君） 担当課からの説明が終わりました。

次に、担当課に対する質疑を各委員からお受けしたいと思っております。質疑のございます方はどうぞ。

西田委員。

○委員（西田祐子君） 1点お伺いしたいのは、この補助金は国から頂いているのですが、実施主体が白老町と株式会社道銀地域総合研究所がなっているのですが、1月のときを見ますと株式会社

道銀総合研究所が全部仕切りをしていて、白老町はお客さんのようにしていたのですが、この辺は株式会社道銀地域総合研究所と白老町との関係はどのようになっているのか。実態はどちらが主体でやっているのかお伺いしたいのですが。

○委員長（広地紀彰君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） どちらかが優位にやっているということではなくて、お互いメールと電話、お会いしたときには役割分担の中でいろいろ相談しながらやらせていただいております。泉源調査のときには、やはり専門的知識が必要な部分としまして株式会社道銀地域総合研究所にいらっしゃる先生方ですとかアドバイザーの方、専門家の方々に入ってくださいという場面がありますので、実際の泉源調査とか我々ではなかなかできない部分については、株式会社道銀地域総合研究所から依頼を受けた方であったり、株式会社道銀地域総合研究所に所属されている先生方であったりという形でやらせていただいております。役割分担といいますか、決してお客さんというわけではないのですが、担当課としましては一緒にやらせていただいているつもりですし、その辺の打ち合わせは十分させていただいていると担当としては捉えております。

○委員長（広地紀彰君） 西田委員。

○委員（西田祐子君） 先般、森委員が持っていらっしゃるパンフレットなど2,000部印刷されてと言われたのですが、陳情に来られた方がおっしゃられていたのは各町内会の班回覧ではなくて、お一人お一人に配付してほしかったと。もう一つ、白老町温泉・地熱資源等可能性調査検討委員会メンバーの中で町内会連合会が悪いわけではないのですが、温泉などを持っておられる方々が2、3人いてくれないと温泉についての意識、全然わからない人たちばかりが集まって話をされても困るのだと言われていました。実際に温泉を使っている事業者なり、温泉を利用している人なり、温泉組合の人たちでなければ実情は分からないから、そのような自分たちが危惧している問題だとか、それからこのように白老のまちを活用してほしいという問題を話す場所がないというお話していたのです。

3つ目が、そこの方々もおっしゃっていましたが、白老町の住宅が全部で9,500戸くらいあります。その中で2,500戸が温泉を使っている。そうするとエネルギー量としてはものすごく活用している。この辺をもっともっとPRして行って、白老のまちはエコのまちだという発表をしてもいいくらいなのに、実際にはそれが町民には行き渡っていない。これは白老町役場、議員、町民がみんなでそのような意識を持たないと、ただ株式会社道銀地域総合研究所だけがこのようやりますと言っても駄目だと。だから自分たちは町民が意識を持ってやらなければと言われてるし、そこに参加している人もそう思うのだけれど、ところが町民全体まで意識がいかないと。これについて町側はどのように思っているのかお伺いします。

○委員長（広地紀彰君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） 非常に難しいご質問をいただいてどのように答弁したらいいかと思っています。この間、18日も委員さん、町民の方、泉源所有者の方からもっと広く町民に知らせるべきだと言われましたが、そのとおりでという部分もございます。今後においてはそのようなことも、我々も問題意識を持ちながら株式会社道銀地域総合研究所とも協議しながら、予算もありますので我々が勝手にたくさん刷ってたくさん配るということも簡単には言えないのですが、町民の

皆様にどのようにしたら広く知れ渡るかということには、これから本当に取り組まなければいけないということで、そのような声をいただいたというところが大きかったと捉えているところでございます。

町としてどのように考えるのかという部分は、利活用についてはまだこれをまちづくりにどのように活かしていくかというのは、これからまだまだ議論が必要な部分でございますし、逆に泉源を持っておられる方にすると財産の部分にもなりますので、町がどのようにする、このようにするというのはこの場では答えづらいのですが、全体的なお話としては今このような状況で白老町は特に泉源が多いまちですということを観光のPRではないのですが、まちの特徴として広く町民、町外の方にも知っていただくことは、今まで足りていない部分があるかもしれません、そのような取り組みですとか、今回やらせてもらった泉源調査、泉源の所有者の話などを過去から聞いている部分で言いますと、やはりお湯の枯渇の心配の部分があるという中で、今回町として資源がどのくらいあるのかということと全部ではないにしろ捉えるといいますか、そのような部分が必要なのだろうということでそのような目的を持って、今回一緒に取り組ませていただいている部分もあるので、そのようなことがきちんとまとまった暁には広く町民の皆様にお知らせできるような体制も構築していかなければと思っております。

○委員長（広地紀彰君） 西田委員。

○委員（西田祐子君） 今回、陳情が上がった方々の一番の願意というのは、温泉を適切に使ってほしいというのがありますが、移住・定住という視点で白老のまちづくりをきちんと考えたときに、そこがとても大事な部分になるのではないかというお話をされていました。前回は産業厚生常任委員会で町内の不動産業者の方と懇談したのですが、やはり一番売れる物件は温泉があるところだと、そのようになってきたときに白老町として人口減少対策の基本となる部分ではないかと思えます。観光ではなくて実際に白老町の一番肝になる部分ではないかとおっしゃられていたのですが、そのような意見を伺いまして私たち産業厚生常任委員会のメンバーとしては、陳情に対しましてどのような働きかけが大事なのか、計りかねるところがあるのです。町にやってくださいと言っても何をやってほしいのか。委員長にもお願いしたいのですが、すぐに3月に結論を出すのではなくて、長いスパンできちんと考えていく案件かと思ったのですが、町側はその辺をどのようにお考えなのかお伺いしたいと思います。

○委員長（広地紀彰君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） 西田委員のお話を聞いていて、昨年別の部署になりますが移住・定住の対応もさせていただいております。町として移住・定住促進協議会という会を持ちましてその中には商工関係者、観光事業者、今言われた不動産会社も入られて移住・定住を促進していくための動きをさせていただいております。お話にあったとおり、温泉付きの物件というのは早く売れるというお話をその中で伺ってございました。先ほどもお話しましたが、例えばということで観光の話もしましたが、まちの一つの大きな特徴といいますか魅力の部分に、白老町の温泉がたくさんあるといった部分、隣には登別市もありますので、そのような部分は皆様の大きく目を引くところではないのかと思えますので、このような部分を移住・定住、様々な分野においてPRしていくこと、白老町の魅力を発信していくことは非常に重要なのかと思えます。

今回の陳情の部分は、私どもで捉えている部分としましては、願意のお話も先ほどありましたけれども、やはりまだ町民の方に知れ渡っていないという部分があるのではないかとこのところが願意、この陳情された方の意見なのかという部分がありますので、この間のお話もありましたけれども、まだまだ例えば個人のところにニュースが届いていないだとか、そのようなものもありますので、町としまして町民の方にもっと知っていただくということの必要性はあるということで、陳情がきて委員会の中で採択すべきだという意見だとすれば、町側としてはもう少し、コロナ禍という言い訳にはなるかもしれませんがリモートでの会議しかできなかった部分もございますので、そのような中でコロナウイルスの状況次第ではありますけれども、町民の皆様に広く知っていただくということを主としたことはやっていく必要があるのかと思っているところでございます。

○委員長（広地紀彰君） それでは、ほかの委員の質疑をお受けいたします。

貳又委員。

○委員（貳又聖規君） この補助金の関係です。1年、2年といただいているというところで予算規模ですが、私のほうで持っている情報だと、前回の陳情調査のときもやったのですが5,000万円という話を聞いていましたが、その辺りの再確認です。

それから、鵜澤経済産業課主幹からお話のあった実施体制、委員の中8名に商工会も入っているというお話があったのですが、私も勉強会にも参加させていただきましたが、商工会の方々のお顔は拝見しなかったもので、そこの部分をお聞きます。

それと、私が町民に情報をという願意、それはもちろんなのですが、それよりも大事なのはまちがどのように主体的に関わり、どのように政策的に活用していくのかそこが大事だと思っていたのですが、工藤産業経済課長のお話ですと、利活用だとかそのようなことではなくて、白老の一つの特徴としてという押さえであるということなので、そこは再確認ですけれども、まちづくり、地域活性化に何らかの形で役立つところがあるということを確認させてください。

3点です。事業費の予算規模、実施体制に商工会がどのように加わっているのか、まちはまちづくりとして活用を見込んでいるのか。端的にお願いします。

○委員長（広地紀彰君） 鵜澤産業経済課主幹。

○産業経済課主幹（鵜澤友寿君） 予算規模の話です。1年目令和2年度につきましては事業費全体で約700万円が補助金の額になります。令和3年度、こちらは決定通知額ですが1,090万円くらいです。最後に事業の実施で精査をされますが決定額は1,000万円規模になります。

続きまして、委員の関係で関係団体ですけれども、白老町商工会の事務局長に参加いただいているのですが、先日は他の業務でどうしても出席できないということで姿が見えなかった形です。白老町の環境町民会議の事務局長、虎杖浜・竹浦観光連連合会の方、白老町町内会連合会、白老観光協会ということで、1年目は事業実施が10月からで、急ピッチで進めなければならないというものあって委員を募るのに時間を要せないということもあって関係機関でやったのですが、そこにつきましてはアドバイザーからももっと泉源所有者や温泉利用者を入れるべきというお話がありまして、令和3年度につきましては、先日陳情で来た方も含めて、泉源を所有されている方5名に、重複しているのもあるのですが泉源を所有している方もしくは温泉事業者をされている方の5名を追加しまして委員構成を行って、そこについてはそのような是正を行っております。

○委員長（広地紀彰君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） 最後のご質問で政策的に町としての取組です。先ほど私が言った話と同じような話になるかもしれませんが、利活用についてはまだまだこれから議論が必要なお話になってきますし、町として例えば、発電事業をやるというお話には当然ならない話でございます。先ほどと同じような話で本当に申し訳ないのですが、やはり一つの特徴であり、一つの大きなPRする素材と言いますか、そのようなことをまちづくりの様々な部分で活かせる部分でございますし、町民の皆様にしては自分たちの持っている泉源はどうか、お湯はいつまで使えるのかご心配な部分を、ある程度できれば、私の個人的な意見も入りますが、数年おきに本当は湯量の部分でも泉源調査をやることによって、町民の皆様が安心して利用できる環境が整っていくのではないかと思いますので、1回やったから全てではないと思います。毎年が難しくてもある程度年数をおいた中で町民の皆様が利活用するにあたって安心して利活用できるとするのであれば、例えば数年おきに、5年スパンくらいでお湯の量に変化したとか、といったことも調べる必要があるのではないかと個人的な意見も入りますが、少なからず先ほどもお話しましたとおり、まちづくりの様々な分野において一つのPRができたり、このような活用ができますと、特に移住・定住では多く不動産でも取り扱われているということもありますので、そのような部分でもPRが大きくなるのではないかと考えているところでございます。

○委員長（広地紀彰君） 貳又委員。

○委員（貳又聖規君） この説明3点よく分かりました。もう1点確認したいのは、この補助事業の関係は当初まちからこのような補助金があるのかということ、株式会社道銀地域総合研究所にお声をかけて始まったものなのか、それとも経済産業省であったり、株式会社道銀地域総合研究所がこのような良い調査がありますということで投げかけられたのか、発端はどのようなものですか。どちらのほうが入っていたのですか。

○委員長（広地紀彰君） 鶴澤産業経済課主幹。

○産業経済課主幹（鶴澤友寿君） 私も一担当なものですから分からなところもあるのですが、株式会社道銀地域総合研究所が、今回陳情のときに川内先生という方がお見えになったと思うのですがあの方は長年白老町の温泉の研究などもされていて、大変ここは有効な地域だという思いもあると思うのですが、そのような先生方のアドバイス等もありまして町にお声がけがあったように聞いております。

○委員長（広地紀彰君） 貳又委員。

○委員（貳又聖規君） お話を聞いているとそのような形なのだろうと思ったのですが、前回陳情の調査があったときには、検討委員のメンバーの方からもっと地熱ニュースを町民の方にと言いつつ、やはりまちの主体性がちょっと欠けている感じがしましたので私も勉強会に参加して、そのような部分を感じ取ってきたところなのですが、まちにとっては棚からぼた餅みたいな形で、本当に素晴らしい補助事業が外のほうからこのような事業がありますと言うことで、ではまちのこれからの温泉泉源はどうなるのだろうかということで現地調査ができるのでとても良いものです。ただ、そこをこの地熱をどうまちづくりに活用するかというところは、まだまちの中では議論されていないと思うのです。もしもやるとするのであれば環境セクションであったり、移住・定住と言ったら企画財

政課であったり、連携の中からどのような活用をしていくべきかというところが本当は大事なんだけど、そこが追いついていない。ただ、この検討委員の中でいくと商工会も入り、観光協会も入り、環境町民会議の方も入っているので、交わりはとても素晴らしいと思うのです。やはり私はこの地熱のニュースを出す、皆様に知ってもらうのは非常に大事だと思うのですが、行政としてはそこをなかなか踏み込みづらい部分があるのかと思うのです。経済的なことを考える一方で環境資源的なことも守らなければならないですから、相反するものになりますからその辺が難しい気がしております。ですので、その部分を解消するものとしては、一つは役場の中での議論を持つ場というのが大事なのかと思いますので、その辺の動きだけお聞かせください。それを最後に質問します。

○委員長（広地紀彰君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） お話いただきました役場庁舎内の議論の在り方という部分、今後の部分も含めてなのですが、まだまだ手薄な部分だと思っております。ただ、時代の流れとして皆様ご承知のとおりカーボンニュートラルの時代を迎えまして、それぞれのまちで取組を進めていかなければならないという中において、どのようなものがこのまちに良いのだろうかというものは、貳又委員が言われたとおり我々のセクションだけではなくて、役場全体を含めた中での議論になってくるかとなりますので、そこは十分、今後体制も考えながら全体的なお話の部分は私が勝手に言う話ではないのですが、そのようなことの必要性は十分認識しておりますので、そのようなことも訴えていければと思っております。先ほどから何度も言うように、我々の部門として行うという部分においては、町民の皆様が安心してもらうという部分を主として、もともと我々としては取り組んでいるところがございますので、前からよく言われているお湯が枯渇したらどうなるのだろうか、そのような部分もあろうかと思っておりますので、そのようなところが今このような状況にあるといったものを、町民の皆様が安心してもらうようなものができればいいかと思っておりますのでご理解いただければと思っております。

○委員長（広地紀彰君） それでは、ほかの委員の方、何か質疑はございますか。

久保委員。

○委員（久保一美君） 温泉管理者の方がいろいろ話してくださった中で、気になることが何点かあったのでお聞きしたかったのですが、例えば、調査している段階ですので地熱があるかどうかというのわからない状態なのですが、これが地熱があるとなって発電業者が名乗りを上げたときに、その方がおっしゃっていたのは、今条例がないからまちにお金が落ちる仕組みがないというのをすごく危惧されていたのです。

それと、温泉管理者自身も高齢化が進んできて、ポンプのある部品を定期的に交換しなければならないのだけれど、その技術を継承できるような人がいないように見受けられたのも気になっていましたし、地熱利用で個々に野菜や果物の栽培をしている方も高齢化が進んで手入れができない。業者を頼めばお金がかかると言っていたのも気にかかり、私はそのような部分は全然勉強不足なので分からないのですが、白老は温泉のまちというのは今始まった話ではないので、ずっと前からよい仕組みがあるのだろうと勝手に解釈していたのだけれど、意外とそのような悩み事があるのだというのは拝見することができたので、そこら辺についてまちはどのようにお考えなのか、直接業者に関係ない部分もたくさんあると思うのです。

委員長（広地紀彰君） 地熱の利活用についての現状の把握で、今後の考え方といった趣旨かと思
います。

工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） 久保委員から今お話いただいた部分は、我々も一般的なお話とし
てよく耳にするお話です。例えば、ポンプの部品が古くなっても部品がなくなるのではないか。
そもそも仕事をしてくれる人がいなくなるのではないか。ただ、それぞれの温泉管理組合の中では
様々金額を自分たちで自ら決定して管理運営されているところは我々も承知しております。ただ、
行政としてその管理運営の在り方がよい悪いということはコメントできる部分ではございませんの
で、そこは大変申し訳ないのですが、そのようなお話があることや部品の問題であったり、また高
齢化に伴ってという部分としてのお話としては耳にしますが、ここは行政として何かしらをする
という部分は難しい問題を含んでいるのかと思います。

これからの部分で利活用という部分は、例えば事業者が来たらどのようになるのだというところ
は、先ほどの貳又委員への答弁と同じようになってしまうかもしれませんが、まだまだ町としてど
うしていくかというお話がまだ議論が全然進んでいない現状がございます。

地熱を活用して発電となったとしても、簡単にはいかないのだろうと想像は働きますけれども、
これからそのような部分も含めて、まちづくりの観点での今後の扱い、環境的な部分での問題も含
めて、これからますます議論の出てくるところの分野ではないかという押さえだけはしている感じ
でございます。

○委員長（広地紀彰君） 久保委員。

○委員（久保一美君） もう1点ですが、白老町は各地区で温泉組合があるのですが、それぞれ微
妙にやり方が違うと言っていました、ここも行政とは関係ない部分なのですか。統一していない
とやりづらい部分はあるのかと感じたのです。

委員長（広地紀彰君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） 大変言いにくいのですが、温泉管理組合はそれぞれ加入されてい
る方たちの中でどのように負担していくべきか、今後のお湯をどのように守っていくか、どのよう
に利活用していくかということそれぞれが自分たちで会を結成しまして管理運営されております
ので、行政として統一してやってくださいということはなかなか言えないのかと思います。

例えば、温泉の種類にしても虎杖浜の海側のほうへ行くとき綺麗な透明なお湯であったり、山側
のほうへ行くとモール温泉のような茶褐色のお湯であったり、また泉源によっては湯量も違ったり
するものですから、ポンプアップしている深さであったりも違いますので、行政としてそこに入っ
ていってこのようにしてくださいという部分ではないのかと考えております。

委員長（広地紀彰君） それでは、ほかの委員からの質疑をお受けします。

森副委員長。

○副委員長（森 哲也君） 私から1点お伺いしたかったのは、地熱エネルギーについて学ぼうと
いうパンフレットを読ませていただいて、地熱エネルギーで今後何ができるかという部分を見たら、
私も地熱についてあまり詳しくはなかったのですが、今後は様々な可能性が考えられるのだと思っ
てみていました。それで、この地熱エネルギー利活用で白老町をより豊かにと書かれている部分が

ありまして、恐らくこれを読まれた町民の方は、今後このような部分を期待していくのかと思いがら読んでいました。それを踏まえて聞きたかったのが、本日の資料の4ページに先進地事例視察があります。熊本県の小国町、こちらのわいた地熱発電所や小国松や地熱発電所と様々な発電所があるまちなのだとこれを見て思いました。実際にこの地を見てこられて地熱発電をやられているまちとしてどのような雰囲気だったのか。白老町に地熱発電所は今後考えられるものなのか。先進地事例と比較してのその辺の見解を伺いたいと思います。

○委員長（広地紀彰君） 鶴澤産業経済課主幹。

○産業経済課主幹（鶴澤友寿君） 先進地事例の視察に私も行かせていただきました。小国町にはわいた発電所というのがあって、ここは温泉宿をやられているところなのです。その電力を賄うということで個人で車2、3台分のスペースの車庫に温泉の発電装置を置いてされているのです。本当にガレージのようなところの中に機械が置いてやられています。そこは完全に自分のところで使う電力は賄うような形です。あちらに行ってかなりいろいろな発電所があったのですが、もうすでに昔からこちらより地熱量が高くて蒸気が噴出しているところが多いところであって、見渡す限り白い煙が噴き出している地域なのです。実際に温泉を掘っても浅い部分から高熱の蒸気が出るのです。一方白老町はそのようなところもないので、この辺で例えると登別温泉の地獄谷のような、そのようなところがまちな至るところにあって、そこが白老との大きな違いだと感じてきました。場所によっては元々噴出しているところ、これはもったいないので有効に使いましょうということで、小規模の発電所をつくったという事例が多く、白老町は深く掘って何とか使いましょうということなので、そこで先進地となったところとほかのまちは違うのかと思いました。熊本のほうは行ってすぐ、あちらこちらから噴き出しているのを実感しております。それは違いを感じております。

委員長（広地紀彰君） 森副委員長。

○副委員長（森 哲也君） 実際に白老町の調査結果が出ていないので一概に何とも言えないところはあるのですが、一目で量の違いが見える状況であったというのは、視察における理解はしました。

それで、今後の利活用についてなのですが、湯量の結果は出ないと分からない部分があると思うのですが、PR以外にも今後利活用は模索していくべきだと思います。

○委員長（広地紀彰君） 見解に関してお伺いします。

工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） 何度も同じような答弁で大変申し訳ないのですが、まずは町民の皆様幅広く知ってもらうということを目的に、町としての捉えの中で進めさせていただいております。町民に皆様に安心して使っていただくことを主眼にやってきておりますので、そこはこれからもそのような機会があるのであればさせていただきたいと思っております。ただ、今後の利活用ですが、先ほど発電所の話もありましたが、町として取り組むかどうかというのはこれからの話ですし、町が発電所を運営するという事は現実的にはないのかと思っておりますので、例えば事業者からそのようなお話があったときも一つの資料となるのかと思っておりますが、全体的なカーボンニュートラルの話も含めて今後の在り方は地熱に限らず、庁内の横断的な体制の中で十分議論していくことなので、私のほうから簡単に良いですとも悪いですとも言いづらい部分ですが、そのような取り組みをやっている

く必要性はあるかと捉えているところであります。

○委員長（広地紀彰君） 長谷川委員。

○委員（長谷川かおり君） 1月に検討委員会のお話を聞かせていただいたのですが、最後に来年度の予算のところ、また一步進んだ調査などをしていただけるのかというやり取りの中で、町民の認知度がなければ国から予算がいただけるかどうか分からないという、不安要素な発言があったのでそこはまちの取り組み次第なのかと、そこが大事だとすごく感じたのです。町民に向けての理解促進というのは町側の役割でもあるし、私たちが何かできることがあれば一緒にという思いもありますので、その部分の思いを先ほど貳又委員もおっしゃっていましたが、各課との連携のテーブルにも乗っていないという状況というのは私もお話の中で理解できたので、一步前に進めるというのは担当課の役割かと思いますが、全体的な思いを伺います。

○委員長（広地紀彰君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） 全体的なお話ということですので、非常に難しいところですが、もう2年取り組ませていただいております。今回陳情が上がってきてございますが、何度も言うようですが町として元々の目的として今回取り組ませていただいているのは、白老町の温泉源が現状どのようになっているのか。町民の皆様にも今までどおり使っていただくための資料を提供させていただきたいという思いの中で町として取り組ませていただいております。

もしかしたら株式会社道銀地域総合研究所、大学の先生などは発電という部分も先に見据えている部分があるのかもしれませんが、町としては地熱の資源としてどのようになっているのかというのをきちんと現状を捉えたいのというのと、町民の皆様にも広く知っていただきたいとの思いで2年間進んでおります。実際にはコロナ禍の中でウェブでやったり、ご指摘いただいた資料ももっと広く配布すべきだという部分で、まだまだ浸透していない部分もありますので、できる、できないはこの場で分かりませんけれども、できるとすればそのようなことも含めてきちんと今回の湯量の源泉調査の詳細な部分も、個人の財産にも関わるので全てを表に出せるかどうかというのはありますが、全体としてこのような状況にありますということを町民に皆様に理解していただくことは必要ですので、そのようなことはこれからも続けていけるとすれば、やらせていただきたいと思っております。

今後の本当の地熱を含めた再生可能エネルギー全体の話になってくると思うのです。地熱だけを取ってやる、やらないということではなくて、様々な再生可能エネルギーがございます。風力、洋上の部分もありますし、今まであった太陽光、小さな河川でも水力もモーターのようなものを使って発電できる仕組みもあると聞いてございます。そのような部分は我々産業経済分野のみならず町全体のまちづくりの中での位置づけもさせながら、どのような形が利活用としていいのか、カーボンニュートラルに対する取り組みの部分でどのようにしていけばいいのかというのは私どもだけでこのようにしていきますというのは言えませんが、何度も言うようですがこれから対策も含めて進めていかなければいけないと思っておりますのでございます。抽象的で申し訳ございませんがそのような考えでございます。

○委員長（広地紀彰君） 一巡させていただきましたので、ほかの委員の皆さんはよろしいでしょうか。

西田委員。

○委員（西田祐子君） 予算のことなのですが、確かこの事業は経済産業省の1,500万円の予算がついて、その後には1億円となっていたのですが、実際に穴掘りをしたりの調査をするときには、そのような補助金もあるとホームページに載っているのですが、実際に令和4年度以降はどのような方向性で予算を考えていらっしゃいますか。

○委員長（広地紀彰君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） 実際にはまだ掘るというレベルまで達していないと我々は判断しています。何度も言うのですが今回頂いている補助の関係でいきますと勉強会等の事務事業に対する部分の補助をいただいていますので、現状から言いますと少しこれを継続していく必要性があるのかと考えているところでございます。その先にもしかしたらそのようなお話が出てきた際には、可能性としては出てくるかもしれませんが現状と直近で考えますと、そのような部分も含めて勉強会とコロナ禍でできなかった部分もたくさんありますので、地熱ニュースの部数も足りていないという声もいただいていますので、理解促進に努めるものが今はまだ必要ではないかと捉えております。

○委員長（広地紀彰君） 西田委員。

○委員（西田祐子君） そうしましたら、この予算はいつまでつくのですか、もうないのかそこを聞きたいのです。

○委員長（広地紀彰君） 事業の見通しを含めたお話です。

鵜澤産業経済課主幹。

○産業経済課主幹（鵜澤友寿君） 補助金の申請時期ですが、昨年の参考でいくと3月下旬から4月中旬位までで4月中に受付なのです。それまでに検討委員会等で庁内の内部決定をして、事務局会議を経て検討委員会に諮って申請を出す、出さないということできたいと思っております。

事業自体は単年度です。毎年補助申請をして採択をいただかなければならないです。先日検討委員会に経済産業省の担当の方がお見えになられて、お聞きしましたが特にいつまでと言う年限はないとのこと。事業はしっかり理解を求めることが大事なので、きちんと理由がたつのであれば採択にはなりますということです。言われたのは、まず町民の方に不安な思いをさせたり、実際にこの事業で私が一番気をつけているのが、パンフレットを出したときに発電所をつくるのではないかというお電話をいただいたことがありました。そのような不安を招かないように丁寧に説明しながら、出すものもしっかりチェックした中で進めていきたいと考えております。

○委員長（広地紀彰君） ほかの委員からの質疑をお受けします。

貳又委員。

○委員（貳又聖規君） 前回、私は勉強会に参加させていただいたら、とてもこれからのまちの未来に必要ないろいろな情報の有意義な勉強会であったと思うのです。今回2月にあるけれども、コロナで流れるかもしれないということもあるのですが、このようことは録画して、ユーチューブでアーカイブで残して、我々議員も一緒に勉強するなど、リアルに参加できないので例えば町の職員皆と一緒にそのようなものを見て勉強し合うということがとても大事なのかと思うのです。ですから、この予算の中で可能であればそのようなものを、我々も参加したいのですが議会用務等と重なって出られない場合もあるので、事後に見られるような仕組みを何か検討いただきたいと思うので

すが、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（広地紀彰君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） 媒体がどのような形になるかは分かりませんが、そのようなことができるように努めていきたいと思いますが、これは我々だけではありませんので株式会社道銀地域総合研究所とも協議しながら前向きに検討させていただければと思います。

○委員長（広地紀彰君） 理解を広げていくという立ち位置は、前回の担当課にご出席を求めず願意を確認させていただく中でも、理解を広げていくという観点のほうから陳情主旨が上がっていますので、そのような立ち位置からの具体的なご意見だと思います。私のほうからも十分な検討をお願いさせていただきたいと思います。

よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広地紀彰君） それでは、担当課に対する質疑をなしと認めます。

この後、委員間で意見の取りまとめを行いますので担当課の方々の退席を求めます。ご苦勞様でございました。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時49分

再開 午後 3時51分

○委員長（広地紀彰君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

これより、本陳情に対する討議を行います。

討議については、委員会条例第13条の規定により自由討議で行います。

陳情第2号 地熱（温泉）の維持活用を図るために、町民理解の一層の促進を求める陳情書について、ご意見を伺ってまいりますが、その基調として前回、令和4年1月17日に陳情者からの願意を確認する常任委員会を開催いたしました。その中ですでに皆様からご意見を頂戴していますので確認をさせていただきます。

本日は体調が優れないということで欠席されています及川委員から意見を頂戴しております。温泉は町の重要な資源であることから、しっかりと議会も町民の声をフォローしながら動いていかなければならない。

この陳情にかかる町の事業（動画など）を見てきたが、こんな素晴らしいことが町民や議会に理解されきれていないというご指摘、もっと温泉を知る人が増えるべきだし、行政も動いていかなければいけないかという主旨のご意見をいただいております。あと、温泉の社会的な存在、温泉や地熱資源のありようを把握していく必要があるのではないかと。ウポポイ開設で白老町は注目を集める中、地熱サミットの的なものも考えられるのではないかとというご意見を頂戴しております。白老は温泉のまちという事実もある。温泉のありよう、地熱にかかる議論が進んでいないと実感しているために、前に進んでいけるような形を望んでいるというご意見も頂戴しております。また、逆に温泉や地熱に対して、まちから国に提案していくことも考えられるのではないかとというご意見をいただいております。

また、本日も担当課との質疑の中で、ただ地熱や温泉という捉えではなくて、移住・定住や人口減少対策にとっても重要ではないかといった大局的なご意見をいただいております。また、役場での議論のありようということで、横断的な、具体的には生活環境課や企画財政課など産業経済課のみならず横断的な体制や議論のありようが必要ではないかという見地からのご意見も頂戴しておりました。やはり再生可能エネルギーという観点で利活用すべきというご意見も今ございました。これからまちが逆に国を動かしていくような立ち位置の中ではまちの姿勢が重要ではないか。積極的な取り組みということ。というようなご意見を頂戴しておりました。このような意見を踏まえて議論を進めていくわけですが、私としては基調としては採択を、より一層採択していくべきという立ち位置からのご意見が多いように見受けられましたが、自由討議の中でさらに補充していく話などございましたらご意見を伺いたいと思います。

自由討議なのでご自由にご発言、手を挙げていただいて結構です。

貳又委員。

○委員（貳又聖規君） 今日いろいろと担当課のほうから説明を受けて、役場庁内でのまちづくり活性化の考え方、資源管理の在り方が大事だと思うのです。そこはしっかりとまちも研究する。今回、担当課長からは言いづらい部分が結構あったと思うのですが、本町の組織では副町長がいらっしゃるわけですから、そのような中でプロジェクトなのか何なのか分からないのですが、みんなで共有し合いながら課題解決に向けた体制づくりが必要かと感じました。

○委員長（広地紀彰君） 今のご意見につきましては、その前段として私が基調として申し上げてきた中身とも共通するものであります。研究する、そして共有を図っていくということで、まず資源管理のありようです。発電所など何かありきではなくてきちんと理解をしていく。資源をどのように管理をしていくのかという大局的な立ち位置で共有の在り方ということによろしいでしょうか。そのようなことは陳情の採択理由の中で申し添えさせていただきたいと捉えます。

ほかにご意見ございますか。

西田委員。

○委員（西田祐子君） 今のような意見でいいのですが、先ほどから出ていましたが、条例などが必要になってくるのではないかという意見が何回も出ていましたが、やはりこれはまちとしてもきちんとした考え方、方向性はきちんと示すべきだという意見だと思うのです。そのようなこともきちんと考えるべきであるとぜひ入れていただければと思います。採択すべきと賛成します。

○委員長（広地紀彰君） 西田委員からのご指摘も、これまでの皆様から寄せていただいた意見と共通するものと捉えたいと思います。

まちとしての考え方、これは先ほど貳又委員も担当課がいらっしゃったときの議論の中でもそのようなことを発言されていたと理解しておりますので、このような部分も記載していくということによろしいですね。西田委員のご意見もそのような形で捉えてまいりたいと思います。

それでは、ほかにご意見ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広地紀彰君） それでは、採択理由書の内容につきましては、正副委員長にご一任をいただきたいと思います。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広地紀彰君） それでは、討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

よって、陳情第2号については、採択すべきものと決定してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広地紀彰君） では、陳情第2号は、採択すべきものと決定しました。

以上を持ちまして、本委員会に付託された陳情の審査を終了いたしました。

なお、本委員会の陳情報告書の作成については、これを正副委員長に一任していただきたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広地紀彰君） ご異議なしと認めます。

それでは、そのように取り扱いをさせていただきます。

◎閉会の宣告

○議長（広地紀彰君） これをもって陳情審査を終了いたします。

（午後 3時59分）